

平成29年度 第2回 新潟市立坂井輪図書館協議会

日 時 平成29年11月17日(金)

午後2時～午後4時

会 場 坂井輪地区公民館4階 講座室3

◆次第

開 会

1 館長あいさつ

2 議事

(1) 報告事項

①平成28年度 決算報告

②平成29年度 事業報告(坂井輪・内野・黒埼)

③「もっと身近な図書サービス」について

(2) 協議事項

図書館評価について

3 その他

閉 会

出席者

<委 員>伊藤会長、中山副会長、山田委員、尾崎委員

平栗委員、本間委員

<事務局>伊藤館長、戸塚主査、中村主査

<傍聴者>なし

■ 平成 29 年度 第 2 回 新潟市立坂井輪図書館協議会

日 時：平成 29 年 11 月 17 日（金）午後 2 時から

会 場：坂井輪地区公民館 4 階 講座室 3

（司 会）

これより、平成 29 年度第 2 回新潟市立坂井輪図書館協議会を始めさせていただきます。
本日、司会を担当いたします、戸塚です。よろしくお願いいたします。

図書館協議会は、図書館法の規定で「図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に意見を述べる機関とする」とあるとおり、図書館長に対し図書館サービスに関する意見を言うていただく役割があります。新潟市立図書館条例でも、第 19 条に図書館協議会の設置や委員の選出、任期などが定められており、さらに本協議会運営について教育委員会規則で定めております。

本日は、越智委員がご都合により欠席です。尾崎委員は少し遅れるというご連絡をいただいております。

尾崎委員がいらっしゃって、本日の出席委員は 7 人で、新潟市立図書館協議会運営規則第 4 条の規定により、会議成立要件の委員定数の半分以上を満たしておりますので、会議を開催いたします。

なお、図書館協議会は市民の皆様には公開しておりますが、現時点で傍聴者はいらっしゃいません。

また、この会議の内容ですが、録音、記録し、後日ホームページで公開する予定ですので、よろしくお願いいたします。

開会にあたり、坂井輪図書館館長の伊藤よりあいさつを申し上げます。

（坂井輪図書館長）

坂井輪図書館長の伊藤です。本日はお忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございました。ちょうど少し晴れ間も見えてよかったです。私もやっと半年たって、この図書館に慣れてきたのですけれども、いろいろ課題が多いなということは感じているところです。私も慣れないですが、皆様のご意見をいただいて、坂井輪図書館だけではなく、西区全体の図書館について、いろいろ忌憚のない意見をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

（司 会）

続きまして、今年度、新たに委員になられました、坂井輪中学校の佐藤校長先生ですが、

前回、ご都合により欠席でしたので、改めてごあいさつをお願いいたします。

- 佐藤委員あいさつ -

(司 会)

ありがとうございました。それでは、議事に入ります前に、資料の確認をいたします。

まず、事前送付資料といたしまして、次第、資料1「平成28年度西区図書館決算報告」、資料2「平成29年度事業報告(坂井輪・内野・黒埼)」、資料3-1「予約本受取サービス」、資料3-2「新潟市立図書館団体貸出のご案内」、資料3-3「団体貸出のご案内」です。続いて、協議事項の配付資料として説明資料「図書館協議会における図書館評価について」、シートNo.1「平成28年度新潟市立図書館施策・事業評価シート」、シートNo.2「平成28年度新潟市立図書館指標別評価シート」、図書館評価用参考資料として「西区図書館なび」とじたものが事前に配付した資料です。今日、お配りした資料としては、委員の皆様の名簿、座席表、先ほどの図書館評価を提出していただく用の返信封筒です。また、本日の資料ではないのですが、「平成29年度図書館要覧」、「新潟県図書館協会報」、「平成29年度新潟市立図書館協議会合同情報交換会分散会会議録」。こちらが今日、お配りした資料でございます。不足している資料等がありますでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは、伊藤会長から議事の進行をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

(伊藤会長)

それでは、これより議事に入ります。次第にしたがいまして進めてまいりたいと思います。(1)報告事項についてですが、①の説明の後、ご意見、ご質問をお受けします。項目ごとに進めていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、事務局から①平成28年度決算報告について、説明をお願いいたします。

(事務局)

資料1「平成28年度西区図書館決算報告」をご覧ください。こちらは、主に平成28年度の資料購入費の決算についてご説明したいと思います。まず、こちらの資料の上の表が、西区の各館ごとの資料購入費の決算状況になっております。表のつくりとしましては、左から平成28年度の予算額、決算額、その決算額の細かい内訳です。あと予算から決算の差引になります。坂井輪、内野、黒埼の3館の予算額と決算額を見ていただくと、実際、予算額より決算額のほうが多くなっているのですが、これは年度末、図書館全体予算の中で資料購入費に充てられる部分が出てきたということで、このような数字になっております。坂井輪図書館をまず見ていただくと、平成28年度の資料購入費の決算額が、1,012万4,634円。その内訳欄ですが、まず上段が資料の購入費です。下段が購入冊数となっております。

順に一般書の購入費ですが、606万7,978円で、購入数が3,595冊。児童書絵本購入費が、201万2,824円で、購入数が1,218冊。新聞の購入費ですが、30万4,346円、坂井輪図書館では8紙、購入しております。雑誌の購入費は、80万2,698円、購入指数が1,069冊。視聴覚費（CD、DVD）の購入費が70万3,184円、購入数が159点です。CDが71点のDVDが88点を前年度、購入しております。備品費ですが、単価が3万円以上のものや、分売不可、分けて購入することができない3万円以上のセットのものを備品費として扱っているのですが、この購入費が23万3,604円。昨年度は17冊購入しております。

以上が、坂井輪図書館の資料購入費の決算状況です。今、こういう内訳になっておりますので見ていただいて、内野、黒埼、地区図書室（7室）の決算状況はご覧のとおりになっておりますので、確認していただければと思います。

次に、下段の表です。その他は資料購入費以外の予算、決算をひとまとめにした数字ですが、坂井輪と黒埼の管理運営費ですとか、坂井輪図書館の窓口業務委託費等、その他の資料費以外の決算額です。予算額4,198万7,000円に対して決算額が4,185万8,967円。差引12万8,033円となっております。

来年度、資料購入費の予算額がまだ決まっておりません。資料購入費だけではないのですが、ほかの予算も相当、今は厳しい状況になっております。毎回、お話ししておりますが、資料購入費については、限られた予算の中で計画的に選書して購入してまいりたいと考えております。

以上、簡単ですが、平成28年度の決算報告です。

（伊藤会長）

ありがとうございました。ただいまの説明及び資料について、ご意見、ご質問はありませんでしょうか。

（中山委員）

まず、雑誌の累計になっているのですが、タイトル数がもし分かれば。

（事務局）

坂井輪だと購入と寄贈合わせて95タイトルくらいだったと思います。

（中山委員）

分かりました。それから、備品費のところ、3万円以上の本となったときに、17冊で計算が合わないのですけれども。3万円以上のものが17冊だともっと金額がいくと思うのですけれども。

（事務局）

分売不可のものをセットで買っていたので、セットで3万を超えているので、冊数とし

では1冊3万というわけではなかったと思います。

(伊藤会長)

ほかにいかがでしょうか。

(平栗委員)

今、ご説明があったのですけれども、限られた予算の中で、来年度の追加はできないでしょうというようなご説明で、額にして見れば17万7,000円でしかないのですけれども、これはやはり予算をオーバーしてしまったということなのですか。それで、追加してしまったということですよ。

(事務局)

坂井輪図書館だけでなく、図書館全体で。

(平栗委員)

新潟市の図書館全体でということですか。

(事務局)

全体で追加購入したので、この中で予算の中にプラスはしなかったの。図書館全体でやりくりして、購入できたと。

(平栗委員)

普通、図書館の充実ということになれば、蔵書数の増加だとか、購入費用を我々の立場からすれば、将来的にも増やしていただきたいということは切なる基本的な願いなのです。予算がはじめに出てきて、その予算に合わせて使っていくだけでいいということであつたら、何かいつまでたっても、購入費用というか、そういうものは増えていかないと思うのです。ですから、将来的には予算の中で限られて、それに合わせればいいということではなくて、むしろ例えば、決算の数字が前に来て、予算の数字が後に来るというBとAが逆転すれば、ここはマイナスではなくて、プラスになると思うのです。ですから、考え方として見れば、予算どおりの額で収めればいいのだということであれば、お役所仕事というか、何となくそんな感じが正直言ってするのです。だから、本来なら、例えば、図書購入費(一般)と図書購入費(児童)と分かれているのですけれども、この辺の一般と児童の比率はどうなのですか。伸び方というか、予算づくりというか、よく分からないのですけれども。

(事務局)

今のところの一般、児童の振り分けというのは、各館に任せられているので、その年によって児童を充実したいということであれば、坂井輪図書館の児童の方を充実したいということであれば、全体の資料購入費が決まった後で、内訳を各担当、各館で話をして分け

るという形なので、最初から図書館として児童購入費がいくらというわけではないです。

(平栗委員)

そうすると、来年度はどうするかということになったら、例えば、一般の図書購入費はこのくらいのウェイトにする、児童向けについてはこのくらいにしようというのは各館で任せられているということなのですね。

(事務局)

はい、雑誌も含めてですけれども。

(平栗委員)

これは昨年度に対して一般と児童の分はどんな感じだったのですか。こちらは、それは分からない。資料はないのでしょうか。平成 28 年度の決算が終わったわけですが、平成 27 年度に対して、一般の図書購入費はどのくらい増えたのか、減ったのか。それから、児童向けについては、増えたのか、減ったのか。その辺の数値は。坂井輪図書館として、どのようなウェイトでもって配分して、この数字を見れば大体、分かるのですけれども、3分の1くらい。一般に対して児童は3分の1ということですよ、金額的にはね。対前年でどのくらい増減があったのか。

(事務局)

大体、割合はそんなに変わらないです。それに合わせて図書館設計をしておりますので、棚延長の長さだとか、そういったものも、大体、計算して、最初に設計しているので、そんなに大きく変わることはないです。

(平栗委員)

大体、このベースだと。この金額ベースでいえば、このベースだということですね。

(伊藤会長)

この予算は、結局、決算額が増えたというのは、追加配当があったからということなのですか。

(事務局)

そうですね。

(伊藤会長)

追加配当あったら決算では少し多くなっているけれども、今年度以降は、またそういう部分が厳しくなってくると。

(事務局)

今年度は、もう枠の中でかっちりやらないとということが来ていますので、こういうことは今後、ないだろうなど。

(伊藤会長)

追加配当みたいな部分でのものはなくなるということですかね。

(事務局)

そうですね。

(平栗委員)

それを追加配当という言い方をしているわけですか。

(伊藤会長)

学校なども追加配当みたいな感じで、最初の予定はこうなっているけれども、途中で見込額を出してきて、後で追加配当というのが来るのです。決算では実際には少し多くなるという場合があるのですけれども、当然のことながら、学校現場もマイナス何パーセントとか、いろいろ前年度比を出してきますから。

(事務局)

追加配当というのは種目の振り替えみたいな感じなのですか。

(坂井輪図書館長)

年によると思います。

(平栗委員)

ほか図書館の総枠の予算の中でやり繰りをして増えた分ということで、ほかの部署の余ったものが来たということではないですよ。

(事務局)

そういうことではないです。

(平栗委員)

全体の額というのは、新潟市立のほんぽーとを中心とした中で決まっているという形がいいのですか。

(坂井輪図書館長)

そうです。

(平栗委員)

それで後は各区ごとのメインの図書館に割り振るみたいな形になっているわけですね。

(事務局)

そうですね、おおよそ新しいところには重点的に配分させてもらったり、そのようにして、まず全体の図書館の枠で。でも、積み上げてきちんと出してはいますけれども。

(平栗委員)

その辺がお役所というか、私は民間企業の出身なものですから、考え方が先ほどの話で

はないですけれども、普通、お役所というのは、全体が限られた予算になって、それをどう使っていくかという機関と言ったら悪いですけれども。民間というのは、これだけ投資して、これだけ決算が、こういう数値は逆になるわけです。決算というのは、あくまでも最終的な、これは売上げと言ったら悪いでしょうけれども、予算よりも決算のほうが上回ってれば、図書館のサイドから見れば、それだけ資料を買ったのだから充実しているのだらうと言えらると思うのですけれども。

(伊藤会長)

書き方としてマイナスではなく、増えたのだからプラスという表記に逆にして、そういう意味ですか。

(平栗委員)

そういう意味です。

(伊藤会長)

要するに予算がこれだけ増えて充実したのだから、マイナスではなくてプラスという表記になるべきじゃないのかということですね。

(平栗委員)

思いますよ、私は。

(伊藤会長)

そういうことですよ。だから、下のその他のほうが12万くらいのところは減額、マイナス。

(平栗委員)

これは逆にマイナス。

(伊藤会長)

これがマイナスになるのではないかということですよ。

(平栗委員)

基本的にはね。

(伊藤会長)

一般的に見るとそんな感じもしないでもないのですけれども。

(平栗委員)

実際に12万8,000円減らしているのですよ。

(伊藤会長)

実際は減っているということですよ。

(平栗委員)

実際に減っているのですよね。運営費を例えば、どこを減らしたのかはあれでしょうけれども、考え方としてはそうだと思うのです。

(伊藤会長)

私もそういう部分があるかとは思いますが、でも一般的に新潟市はこういう書き方をしているのですよね。

(事務局)

そうですね。執行した分ということで、これだけを見たときには、トータルでゼロということなのですから、予算に対して決算。

(平栗委員)

これから言うと、管理者としては優秀なのだけれども、考え方としてはやはりあくまでも縮小型ではないのかなと思うのです。

(伊藤会長)

それはご意見として承って。確かにそう言われるとマイナスというね。

(事務局)

財産なのですよね。

(伊藤会長)

だから、マイナスというよりもプラスになって、それだけ充実したという部分で考えればいいのかという部分もありますけれども、よろしいでしょうか。

では、資料1についてよろしいでしょうか。

続きまして、②平成29年度事業報告(坂井輪・内野・黒埼)についてお願いいたします。

(事務局)

平成29年度事業報告を説明いたします。資料2をご覧ください。現状、まだすべての事業が終わってはいませんので、こちらの報告は平成29年9月末現在の報告とさせていただきます。

では、実施した事業の報告とこれから実施予定で前回から変更した点などが幾つかございますので、それについてご説明いたします。

まず、1ページ目、(1)実施事業報告の坂井輪図書館、児童対象事業をご覧ください。まず、春のこども読書週間、今回、新規事業として、春のおやこシアターを初めて実施いたしました。このとき、アンケートなどで好評を得ましたので、2月に実施予定だったぬいぐるみのおはなし会に替えて、冬も冬のおやこシアターを実施する予定です。一番下に、2月4日実施予定、冬のおやこシアターがあります。

続きまして、夏休み事業についてご説明します。書架整理ボランティアデビューと本気

で司書体験です。内容は昨年度の事業をそのまま継続して行いました。本気で司書体験に関しては、昨年度と違って希望者に小学生が多かったため、体験内容を変更して実施いたしました。全部で12名の方に参加していただきました。また、今回、外国語の絵本の読み聞かせというものを初めて行いました。これは国際交流協会へ依頼して、交流員の方から中国語と韓国語で読み聞かせをしてもらう事業になっております。

続きまして、図書館の外へ出掛けて、図書館のPRや貸出をするおでかけ図書館についてですが、子供向けにおでかけ図書館では、しおりづくりを行いました。今年度も昨年度と同様、3か所に行っております。くろさき茶豆夏の陣、ふれあい坂井輪まつり、ふれふれ西区ふれあいまつりの3か所です。この中で、ふれふれ西区ふれあいまつりですが、年々参加者も増えておりまして、今年度は過去行った中で、一番参加者が多かったです。しおりづくりも大変好評でした。このおでかけ図書館に関しては、その場で図書館のPRチラシを配らせていただいて、そのチラシを持って図書館に来ていただいた方に関しては、プレゼントするというので配付しています。こちらの統計が、11月末に決まりますので、おでかけ図書館に行つて、実際、どれくらいの方が図書館に来てくれたかということ、後日、ご報告できるかと思ひます。

続きまして、2ページ目、一般対象の事業となります。読書会ぶつくもあから、行政書士無料相談会については、昨年度同様、定期的に実施している事業になります。今年度も毎回、一定の参加があり好評です。

続きまして、大人の部活についてですが、こちらは2年間、図書館主催で行っていましたが、今年度は今までの大人の部活に参加していただいた方で立ち上げた、大人の部活という団体との共催で実施しております。9月末までの段階で、製本体験を主とした活動を3回行っております。今後は読書会中心に3回、実施予定です。また、こちらに記入がないのですが、12月に本に掲載されているクリスマスクッキー作りというような内容で番外編を行う予定になっています。

続きまして、秋の読書週間の新規事業として、西区3図書館共通で、「西区で選ぶ直木賞」を実施中です。こちら、11月末までの事業となっております。先ほど、佐藤先生のほうからちらっと昨年のお話も出していただいたのですが、昨年は本屋大賞でやっておりました。今年度は直木賞の中から選ぶということを実施中で、図書館員が過去の直木賞の中からおすすめの本を7冊候補に挙げて、その中から利用者の方たちから気に入ったものを選んでもらうというやり方で行っております。現在、投票数はまだ伸びきっていないので、もう少しPRしていこうと思ひます。

続きまして、昨年度に続いて、閉館後、図書館を利用して、脱出ゲーム～謎解きは夜の

図書館で～というものを実施予定です。こちら、昨年度と違う点として、昨年度は小学生以上を対象としていたのですが、本年度は中学生以上の対象で募集をかけました。来週末、実施予定なのですが、現在、予想を上回る募集がありまして、募集の4倍くらいの参加希望がありました。今までと違って広報のやり方も少し変えたのですけれども、その結果、SNSやブログなどで取り上げてもらったという影響もあり、予想を上回る募集になっております。

続いて、年末ジャンボブックじは、毎年行っている西区3図書館で共通の事業です。

一番下のセカンドライフコーナー開設記念講座「セカンドライフを楽しむためのマネープラン（案）」という講座ですが、これはその他のところにある、セカンドライフコーナー整備関連事業になります。来年2月の蔵書点検中にセカンドライフを楽しむための資料や高齢者向けにいきいきした生活を送るために何かためになるような資料を集めたセカンドライフコーナーを設置予定になっておりまして、その開設記念に講師を呼んで、大体、50代以上の方を対象にセカンドライフを楽しむためのお金の使い方についての講座を開催予定です。こちらは2月18日開催予定になっています。以上が、一般・その他対象事業になります。

その他について、一番下、団体貸出制度を活用した民間団体等との協働モデル事業ですが、こちらは坂井輪図書館から先行して行った民間に向けた団体貸出を実施したモデル事業なのですけれども、これが9月末で終了して、10月から全館実施になっております。簡単な報告は次の事項でご説明したいと思います。以上が、坂井輪図書館、今年度の事業報告と予定になります。

続きまして、3ページ目の内野図書館をご覧ください。内野図書館では、西区共通の読書週間事業を新規で実施したほかは、特に大きく昨年度とは変わっておりませんが、この中でうちのキッズらんどですが、これは西地区公民館と連携して実施した事業です。今年度は、参加してくれた子どもたちに図書館の中で二つのミッションを与えて、それがクリアできると脱出成功というような脱出ゲームを実施しました。当日は、参加人数を見ていただくと分かるとおり、100人以上の子供たちに参加していただき、大変好評でした。以上が内野図書館の事業報告と予定です。

続きまして、4ページ目、黒崎図書館をご覧ください。こちら春、秋の読書週間を西区の3環境通で実施した事業のほかに、新しく始めたのは夏休み事業です。子ども向けに1日子ども図書館員、そして、書架整理ボランティアデビューを行いました。

また、一般・その他向け事業で、高校生以上の大人向けに本のコーティング体験というものを夏休みに実施いたしました。

そのほか、毎年、行っている黒埼図書館まつりにおいて、古本市やおはなしマラソン、新しく今年度はオリジナル読書ノートづくりなどを実施しております。以上が、黒埼図書館の事業報告となります。

続きまして、5 ページ目、(2) 施設利用・施設見学・体験学習になります。こちらですが、まず施設見学については、小学校2校を坂井輪図書館で受け入れしております。職場体験については、4 中学校から依頼がありまして、坂井輪図書館、内野図書館、黒埼図書館の3図書館で受け入れをいたしました。また、インターンシップは、昨年同様、新潟大学の学生の方2名、ほかに坂井輪地区公民館経由で東北福祉大学の学生を1名受け入れました。

続きまして、(3) 職員派遣です。まず、①の子育て支援としては、公民館が主催するゆりかご学級があります。また、地域の子育て支援センターより依頼のあった地域子育て支援事業。こちらは読み聞かせです。プログラムを作って絵本の読み聞かせをやるという、こちらの2点で行っております。坂井輪、内野、黒埼の3図書館で行いました。

その他として、小学校のボランティアグループからの依頼で、プログラムの立て方についてのお話ということで講師として行っております。

続きまして、6 ページ目、(4) 図書館ボランティア活動と(5) 広報については、以下のとおりですので、資料をご確認ください。

続いて、(6) 展示ですが、各図書館とも毎月、利用者に興味を持ってもらえるようなテーマを取り上げて実施しております。大体、ひと月ごとに更新しております。7 ページと8 ページに内容一覧がありますのでご確認ください。

以上が、平成29年度の事業報告となります。来年度の事業については、まだ確定していませんので、今回は報告だけとさせていただきます。

(伊藤会長)

ありがとうございました。ただいまの説明、資料についてのご意見、ご質問はありますでしょうか。よろしいでしょうか。ご意見、質問がなければ、③「もっと身近な図書サービス」について、事務局お願いいたします。

(事務局)

「もっと身近な図書サービス」について、10月から開始しておりますので、簡単な報告をさせていただきます。資料3-1、予約本の申込み・貸出・返却の窓口が変わります。という「予約本受取サービス」の資料と資料3-2「団体貸出のご案内」、資料3-3「団体貸出のご案内(チラシ)」です。

まず、「もっと身近な図書サービス」についてですが、昨年度からこちらの協議会でも

説明してきました。10月から全館で実施が開始となります。また、始まって1か月くらいしか経過していませんが、現状について簡単にご説明します。まず、資料3-1「予約本受取サービス」についてです。簡単にサービスについて説明させていただきます。こちらのサービスですが、オンラインで結ばれていない規模のとても小さい図書室で行っていて、図書室の中でも連絡所と併設している図書室をまず完全にセルフ貸出化をして、予約受取や登録を連絡所窓口で実施するというサービスになっております。資料3-1はそのサービスのやり方について、簡単な図式になっております。まず、①利用者が予約カードなどを連絡所へ提出します。②そのカードを庁内便で図書館へ送ります。③図書館では、本を予約し、その本が届いたときに専用の袋に入れて連絡所へ庁内便で送ります。同時に利用者へはがきで連絡所に本が届いたという連絡をします。④利用者は、そのはがきか、もしくは利用カードを持って連絡所に行ってもらい貸出をします。その後、利用者が読み終わったら、本は連絡所に袋に入れたまま返して、連絡所はそれを受け取って、図書館へ庁内便で送るといような流れになっております。このサービスに変更にすることによって、まずメリットとしては、今までオンラインの本を図書室で貸し出す場合は、週1回しか図書館の連絡便は回っておらず、配送に時間がかかっていたのですが、こちらの連絡所を経由して、本庁便の連絡便に変えることで、平日は毎日、配送が可能となりました。今現在、西区の図書室では2か所でこのサービスを行っているのですが、実際、利用がどれくらいかと言いますと、今現在10月では、赤塚地区図書室でこの利用をされた方が、貸出が1名で、登録が1名。中野小屋地区図書室では、10月の予約件数が1名、貸出が4冊ということです。まず予約本受取サービスについて、簡単に説明と報告をさせていただきました。

続いて、団体貸出制度の拡大についてご説明します。資料3-2と資料3-3をご覧ください。10月より団体貸出ができる利用団体の範囲を広げました。拡大した利用範囲はコミュニティ協議会や自治会などの地域団体や半公共性のある民間施設などです。それに伴って、団体の利用案内を資料3-2のように改定しました。こちら中を見ていただくとお分かりのように、団体貸出について、利用できる団体や手続き以外にも図書館でこんなことができますという図書館セレクトや新たに設定したテーマ別セット貸出についての説明を盛り込んでおります。坂井輪図書館では、平成27年度よりモデル実施をしていたため、この10月以降、団体貸出の利用について、大きな変化というのは特にはないのですが、10月の団体利用冊数では、全館の中でやはり坂井輪図書館が一番となっております。ほかの図書館に状況を問い合わせたところ、新聞などにも取り上げられたということもあり、いくつか図書館では団体からの利用の問い合わせがあったという話は聞いております。以上、簡単ですが説明と報告を終わります。

(伊藤会長)

ありがとうございました。「もっと身近な図書サービス」について、3点説明がありましたが、ご意見、ご質問はありますでしょうか。いいでしょうか。

それでは、ないということなので、次に、(2) 協議事項、図書館評価について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

では、私から説明させていただきます。

図書館協議会の図書館評価についてなのですが、新潟市立図書館ビジョンで、図書館が提供するサービスや業務について、年度毎に評価を行い、その結果を基にサービスや業務の改善に努めております。市民利用者の方の満足度の向上を図ることということで、この評価は、自己評価の後で、図書館協議会の皆様に外部評価をいただいております。

図書館協議会の委員の皆様につきましては、シートの内容と評価の仕方を参考に外部評価をご記入いただくようお願いいたします。評価いただくところはシート No. 1 と No. 2 の一番右側、外部評価のところを埋めていただきたいと思います。

平成 28 年度の評価になります。まず、シート No. 1 のほうなのですが、図書館のビジョンを目指す四つの図書館像ごとにそれぞれ、新潟市全館共通の評価項目と西区で独自に取り組んでいる館の重点評価項目に分けて、それぞれ行っております。外部評価の皆様については、まず、1 評価できない、2 ある程度評価する、3 大変評価するで選んでいただきたいということです。ご意見は空欄に埋めてください。

シート No. 2 については、具体的な数値が入っております。自己評価欄のところにも 1、2、3 が入っているのですが、下の施策事業の大きな枠の中で、評価指標があり、平成 26 年度、平成 27 年度の実績があり、平成 28 年度目標、平成 28 年度実績、その次に自己評価 1、2、3 の数値がどれか入っております。目標どおり達成の 2 についてですが、ほぼ 80 パーセント以上達成しますと、一応 2 というように評価をさせていただいております。

外部評価についても 1 評価できない、2 ある程度評価する、3 大変評価するのどれかに○をつけていただき、ご意見などは空欄のところに埋めてください。もし、今まで今日、もうすでに書いていただいて、提出していただくなどということもできますが、そのほかには 12 月 1 日 (金) までにお配りしました封筒にて返送していただくか、どちらかの方法でお願いいたします。

評価資料として、広報誌と図書館評価用参考資料とついておりますけれども、「西区図書館なび」ということで、西区共通の図書館だよりに該当するものです。それから、おすすめの本「る一と」という新聞についているところで、図書館が順番に本の紹介をしてい

ますが、隔月で偶数月にしているものも参考対象としていただきまして、あとは西区役所
だよりでも郷土資料について図書館で紹介させていただいているものがありますので、こ
ちらもどうぞ、参考にご覧にください。

いただいた評価シートについては、事務局のほうで取りまとめて、ホームページに掲載
する予定です。

では、それぞれ自己評価のところを読み上げさせていただきますので、シート No. 1 を
ご覧ください。一番左側に、区分となっております。このネットワークを活かした課題解
決型図書館、特色ある地域づくりに寄与する分権型図書館というように、それぞれ図書館
ビジョンとして立てられている四つの項目となっております。グレーのところ为新潟市全
体の共通の評価項目。その下の白いところが区ごとの重点評価項目となっております。

ネットワークを活かした課題解決型図書館については、全館共通のほうでは、実績結果
として、西区のレファレンス件数は、1万7,406件ということで、前年比4.2パーセント
増加しております。また、職員のスキルアップのためにレファレンス研修などにも参加い
たしました。

自己評価欄については、坂井輪図書館では、レファレンスカウンターが設置されてお
りまして、よりきめ細かい対応を行うことができました。また、坂井輪図書館でモデル事業
として行っていた、先ほどのブックパックのものです。貸出を行っていたために、それを
司書による選書を団体1件につき1カウントとさせていただいております。それも統計に
入れておりますので、レファレンス件数が伸びたということはありません。

団体貸出のモデル事業によって、団体貸出の需要を把握しまして、司書の選書のスキル
アップを図ることもできました。それから、レファレンス事例を蓄積して、情報共有を行
いました。

ネットワークの西区の重点評価項目です。レファレンスサービスのPRということですが、
「西区図書館なび」のような広報誌などで、レファレンスについての紹介記事を掲載
いたしました。また、黒埼図書館では、レファレンスPRのために過去のレファレンス回
答事例の掲示や利用者に提供した資料を展示が具体的にございました。

自己評価については、窓口で気軽に問い合わせをしてもらえよう環境づくりに努め
たということです。また、今後も多くの方から図書館を活用してもらうために、レファ
レンスについてのもっと分かりやすい標示、案内等を検討していく予定です。

次の特色ある地域づくりに寄与する分権型図書館のところ、全館共通のほうですが、体
系的な収集ということですが、坂井輪図書館では新潟の芸術や新潟出身の作家など、新潟
県に関する展示を行いました。また、内野図書館では、内野出身の作家である藤沢周氏の

展示コーナーを継続して設置しました。黒埼図書館では、山田慶二氏の絵画を継続して展示しました。

このように自己評価欄ですけれども、新潟に関する展示を行うことで、郷土資料についてのPRを行いました。また、利用者の方に、郷土に関する知識を深めていただくようにいたしました。

さらに西区の重点項目ですが、坂井輪図書館の郷土資料を積極的に収集する。行政資料を積極的に収集するというところですが、坂井輪図書館では、まだ、新しくリニューアルしたばかりなので、ほかの中心館、区の中心館と同レベルの状態ではありませんが、郷土・行政資料について積極的に収集しまして、3,485冊から3,909冊まで増加させました。このことについての評価としては、新潟に関する新刊本の購入を積極的に行いまして、また広報紙で行政資料や郷土資料の既存の呼びかけなどを行ったことで、目標を達成することができました。

次の大きな項目部分なのですが、子どもの読書活動を推進する学・社・民融合型図書館ということで、全館項目、ブックスタート事業を継続するとともに、赤ちゃんタイムを拡大し、うちどく（家読）を推進する。これが西区では、ブックスタートを1,153人にまで実施してきました。対象者数は1,228人、実際に歯科健診などに来られる方が100パーセントではないということで93.9パーセントとなっております。赤ちゃんタイムは西区3館すべてで実施しております。また、坂井輪図書館では、全日2階一部フロアが子どもとみんなの広場として運用しておりますので、声を立てる、神経をとがらせる必要が、ほかの館以上に少ないということで、非常に親しまれております。自己評価欄ですけれども、多くの方にブックスタートを実施することができて、乳幼児期の読書活動について、広く働きかけることができました。また、健診時に図書館のPRも行いました。坂井輪図書館では、健診会場から非常に近いので、健診後に図書館を利用されるということもよくありました。

西区重点ですが、お子さんや親子連れの方が図書館に来館することに抵抗をなくすため、子どもや親子の対象の事業を行うということで、子どもや親子を対象とした事業の参加数は、3,772人から3,233人と実は14.9パーセント減少しました。地域のイベントに参加して、本の貸出やしおりづくりを行い、子どもと保護者に図書館のPRを行いました。これは図書館の貸出返却機能と本を持っていっておでかけ図書館をしたということです。いろいろどんどん取組みを変えていかないと飽きられるということがあって、取捨選択した結果、目標を下回ってしまいましたが、大体、公表だったと言えます。参加型イベントや小さなイベントについては、継続して実施しまして、参加してくださった子供たち

には、図書館の楽しさをPRできたかと思われます。

それから、四つ目の区分、市民参画と協働を推進するパートナーシップ型図書館のところでは、全館でやっている共通のところとして、ボランティアや教育機関や民間団体等と一緒に事業を行い、市民との協働を推進するとあります。こちらは、結果としては、西区の自治協議会主催の講演会等に「おでかけ図書館」として参加しまして、講演会の関連本の展示や本の貸出なども行いました。また、地域住民や大学、商店街と連携した「うちのキッズらんど」、「大人の絵本ライブ」などの事業を実施いたしました。また、共催、協働事業の実施件数は30件と昨年とほぼ同様でした。

自己評価としては、自治協議会主催の講演会には、関連本の展示や作家の展示などを行いまして、毎年、依頼されるようになりまして、地域とのよい関係も築かれております。

西区、坂井輪図書館での重点評価項目としては、団体貸出制度を活用した民間団体との協働モデル事業の実施。地域の中に図書館の本を置き、本を通じたコミュニケーションづくりを行うというところですが、登録団体は平成27年度は12団体だったところ、25団体に増加いたしました。また、平成27年度までの貸出累計冊数が1,944冊だったところ、昨年度は8,760冊までとなりました。大幅に増加しております。

このことについて評価としては、積極的なPRのほかにテレビ等で紹介されたこともあり、利用団体や利用件数が大幅に増加しています。また、利用者の要望を聞き取りまして、司書がセレクト、選んで貸出をいたしましたので、コミュニケーションがそのときに発生しまして、コミュニケーションを取って、利用者の方に喜ばれる本選びに努めました。まあ、その成果が実を結びまして、今年度10月から全市であらたな貸出制度という名前で同様の内容を実施することができるようになりました。

次に、シートNo.2、区分、図書館運営ですが、こちらについては平成26年度実績、平成27年度実績、平成28年度実績というように順番になっております。前年度比については、ご覧のとおりです。資料購入費は先ほど申し上げましたけれども、そのほかには蔵書点数の累計、個人貸出点数、故事の登録者数、入館者数となっております。ほぼほぼ資料購入費等については、前年度比ですと少し減っていますが、貸出点数は若干あれですが、ほかのところは伸びている。若干微増ということになっております。計画的に資料購入を進めまして、充実した蔵書構成となるように努めました。評価のところでは、そのように書いております。あとはリニューアルオープンから5年で書架を満たすという目標についてですけれども、計画どおり今のところ、進んでいる状態です。坂井輪図書館は、毎年、貸出点数が微増していますが、内野と黒埼の図書館が前年より減少しているため、西区全体では微減となっております。今後も個人の登録者数や入館者数の増加を貸出点数

のほうにつなげていくように、増加のほうにつなげていくように工夫していく予定です。

その下の施策・事業（オンライン各館）ですが、こちらも先ほど申しあげました四つの区分のネットワークを活かした「課題解決型図書館」、特色ある地域づくりに寄与する「分権型図書館」、子どもの読書活動を推進する「学・社・民融合型図書館」、市民参画と協働を推進する「パートナーシップ型図書館」、そのほかに効率的・効果的な運営というところも含まれております。それぞれの平成 26 年度、平成 27 年度の実績の次に、平成 28 年度の目標の数値が書かれております。そして、自己評価欄。先ほど申しあげましたが、1 から 3 の間のどれかが書かれております。平成 29 年度の目標については、参考数値として挙げております。この数値をふまえて、自己評価のところだけ読み上げさせていただきます。

レファレンス件数については増加しておりまして、坂井輪図書館のレファレンスカウンターが周知されてきたことと、声をかけやすい環境づくりに努めてきたこと。あとは団体貸出のモデル事業が要因だったかなと思われまます。

それから、予約件数については、黒埼図書館が前年よりも減少しましたが、坂井輪図書館の増加が減少分を大幅に上回ったため増加となっております。坂井輪図書館は相互貸借の件数の多さが非常に目立っているという状態です。相互貸借というのは、よその自治体から本を借りて、利用者の方に貸し出すというサービスです。

それから、特色ある地域づくりに寄与する「分権型図書館」の自己評価のところですが、郷土資料については情報収集や資料発掘に努めたため、計画どおり蔵書冊数を増やすことができました。また、全体の貸出冊数が減少しているということもありまして、郷土行政資料の目標もあわせて達成することができませんでした。

子どもの読書活動を推進する「学・社・民融合型図書館」です。こちらも全体の貸出冊数の減少によって、児童書もあわせて同じ結果となっております。

子ども親子対象事業の参加者数については、開催事業の見直しや集計方法に変更があったため減少しましたとなっております。事業に参加してくれた子供たちには、楽しさを PR できたかとは思いますが、見直し等については、今後も考えていく必要があるのかは思っております。

職場体験受入人数については、毎年受入をしている学校のほか、都合により急遽、図書館に依頼をしてきた学校というところもありまして、柔軟に受け入れることができましたので、増加いたしました。職場体験については、相手先とこちらの受入体制のスケジュールなどの都合があつて、なかなか目標数値に合うかどうかということは難しいところですが、特に坂井輪の金曜日が休館になっているので、それで少し敬遠されるところもあるよ

うですので、そこは致し方ないのかとは思っています。内野や黒崎などでは受け入れていません。

市民参画と協働を推進する「パートナーシップ型図書館」についてです。こちらは、図書館ボランティアの活動数が微減しております。統計の方法が変更となったということなのですが、この統計というのが、実はブックスタートボランティアの数を今まで西区のほうでは入れていたのですが、実は中央図書館のほうでは入れていないということがありまして、そちらにカウントの仕方を合わせたためなので、実質的には下がっていないのではないかとおもわれますが、このような形で、統計としては出し方としてよろしくないのですが、数的には下がっております。

黒崎図書館の書架ボランティアの皆さんの永年の活動が評価されまして、社会福祉功労者として表彰されました。今後も図書館とボランティアとのよい関係を継続していきたいと思っております。

効率的・効果的な運営（職員）については、自己評価としては、職員のスキルアップのために、内部研修や外部研修で積極的に参加して、スキルを高めたというところでございます。

（伊藤会長）

丁寧な説明をしていただきましたが、まず評価シート No. 1 について、ご質問のほか、委員の皆様で協議したほうがいい項目などがありましたら、お願いしたいと思います。

（山田委員）

質問ですけれども、レファレンスについて、レファレンスの事例がというか、件数が増えていて、その事例が増えていくに当たって、坂井輪だったり、内野で事例を共有するような仕組みはできているのですか。

（事務局）

一応、共有フォルダに簡単な事例を入れるようになっていきますし、レファレンス事例を打ち込めるシステムがあります。全館で分かって便利です。郷土のことやよく聞かれるような質問は、受けたときに受けた担当者が打ち込んで入れておくと、キーワードで検索できます。例えば、坂井輪とか真砂とかで検索するとヒットして、同じような事例で質問されたときに使えます。そのときに使った資料はこれですと記録を取っています。

（山田委員）

坂井輪でレファレンスした場合、内野でレファレンスした場合、過去の事例が呼び出せるようなものと。

（事務局）

そうです。全部の図書館で共有して見ることは可能です。

全館でそれができるような仕組みにはなっているのです。

(伊藤会長)

共有フォルダで管理しているということですね。

(事務局)

共有フォルダはまた個別なのですけれども、ただ、今言ったことは、システムに組み込まれているものがあるので。だいたい過去から蓄積しているものがあります。さらに昔のものだと「フミノクラ」という冊子にして、本として登録などしているのです、そういうものを見ることもあります。最近はシステム化して、昔は冊子にしていたものを見られるようになりました。

(伊藤会長)

過去のデータもいつでも見られるということですね。

(事務局)

そうですね。それも全部が全部、打ち込んでいるわけではありませんが、よく聞かれるものに関しては、全館共通できるようにしています。

(伊藤会長)

ほかにいかがでしょうか。

(山田委員)

もう一点なのですが、団体貸出が12団体から25団体と増えていっていますが、この団体がものすごく増えると対応が大変になるかと思しますので、何団体くらいを目標に考えていますか。どれくらい対応できるのですか。

(事務局)

団体の数字というよりは、依頼される内容にもよります。ただ登録して、その団体が自分たちでカードを使って、自分たちで本を選ぶ普通の貸し出しするだけということであれば、私たちとしては、特に大きな対応はないのですけれども、例えば、先ほど、団体の利用案内にあったとおり、こういった本をいついつまで50冊用意してほしいとか、100冊用意してほしいとなると、それにかかる時間が派生してくるので、団体の数だけで図れない部分もあります。昨年、25団体だったときは、何とかやっていけるくらいでした。でも、そこが私たちの仕事のメインなので、上限を設けるということはないと思います。

(事務局)

上限を設けることはまずできないので、あとは全体のバランスを考えていくしかないかなど。例えば、事業を見直すとか、どれを一番優先にさせるかというところですね。PRも

してきましたし、ある程度、広がってくると、今度はロコミみたいな感じになってくるといふところもありますし、あとは少しでも負担を減らすためにパッケージしたシニア向けとか、バラエティとか、そういうものも一応、作ってはあります。坂井輪がどのように対応してきて、どういうものがよく好まれたかということも、ある程度、見て作ったパッケージでもありましたので、それも利用できます。ただ、団体貸出というのは、今、この厳しい財政の中で、なかなか図書館に来ることが難しかったり、図書館をよく知らない人たちのところに、例えば、地域の茶の間だとか、福祉施設だとか、あるいはカフェでもいいのですけれども、そういったところで少しでも協力してくださるような方がいらっしゃれば、そこでまとめて持って行って、そこで見ていただいたり。又貸しは今回、全館でサービスが始まる時に、団体の方で責任を持っていただけるのであれば、又貸しもその中では大丈夫、OKですよということにしてあります。実際、そのように活用されている茶の間のところもありましたので、だからむしろ積極的に推し進めていくべきところなのです。

(事務局)

具体的な数はちょっと分からない。

(事務局)

坂井輪に今まで中央区の人だとか、東からわざわざ来ていた人たちが、今度、他の区に分散していけるようになったので、そういう意味では、坂井輪だけが今まで負担を背負っていたところをそれぞれの区で見られるようになったというのは、非常に大きい効果だったと思います。

(山田委員)

25冊というパッケージングであらかじめ固定された選書でやっていたら、その都度、選書する必要がないと思うので、負担は軽減されるのかなと思いますけれども。

(事務局)

そうですね。それもあって、今回、セット本を作って始めたところもあります。

(伊藤会長)

ほかにいかがでしょうか。

(中山委員)

今のことに関連して、そうするとやはり西区で抱えていた団体貸出の団体が、ほかの区に分散するということは、例えば、平成29年度は団体貸出の団体数が減るかもしれないということでしょうか。

(事務局)

登録期間が4年間なので、団体登録数が減るということはずぐにはないとは思いますが。

あとは例えば、依頼があって予約をつけて、貸出は東区でという場合は、貸出冊数カウントが東区になるので、そういうこともあるかもしれませんね。

(中山委員)

登録はということで、4年後には変わるかもしれないということですね。

(事務局)

その可能性はあります。

(事務局)

レファレンス件数としては減る可能性はあります。結局、依頼が坂井輪に来ていたものが、中央やほかの区にいつてしまうと、その分の件数としては減るので。

(中山委員)

では、そのときに数字の読み方をということですね。

(事務局)

そうですね。でも、もともと坂井輪図書館に登録してくださった団体は、西区の方が多いいので、そんなに急激に減ることは、ないとは思いますが。

(中山委員)

あと登録をしていたのに登録をやめた団体みたいなものも、まだ分からないわけですね。

(事務局)

そうですね。一回登録すると4年間になるので、やめるということはなく、使わなくなることはあるかもしれないのですけれども、登録自体がなくなることは、すぐにはないです。

(伊藤会長)

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

次に、評価シートの No. 2 について、ご質問のほか、委員の皆さんで協議したい項目がありましたらお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(中山委員)

子ども読書の部分で、実際の平成 29 年の目標のところ、平成 28 年度の実績よりも事業の参加者数が少なめに目標設定になっている。それから、職場体験の受入人数も少なになっている。この辺は何か理由があるのでしょうか。

(事務局)

事業についてですが、見直しを今の状態だと、かなり職員が無理をしているところもあり、もう少し現実的にできる範囲はこれくらいかなということで、設定をさせていただ

たところがあります。

職場体験については、こちらがさあどうぞと言っても、やはり学校の年間のスケジュールがある中で、こちらがよくても学校のほうでも都合がありますし、学校の都合で例えば、どうですかと言われても、金曜日が休館だとか、事業があつてなかなか職員がそろわなくて難しいとか、そういうこともあつたりするので、立てにくい。平成28年度というのが、そもそも異常値なのです。

(事務局)

これはある小学校がたくさん来たということもあつて、各クラスで3人、4人が1日交替で4日間くらい来ました。それが、たまたま昨年度あつたということもあつて、人数が多くなっています。

(中山委員)

受入体制の部分ということで考えればいいでしょうか。

(事務局)

そうですね。あとはお互いの都合が合うかどうかということに左右されるので、目標設定すること自体どうかと、正直思っているのです。全体として立てざるを得ないので、それでも多いかなという感じです。

(伊藤会長)

45というのは小学生の分が多かったのですね。

(坂井輪図書館長)

そうですね。

(事務局)

中学校だけですと、この人数になることはあまりないのですけれども。

(平栗委員)

小中学生には、具体的にはどういうことをするのですか。

(事務局)

小学生は、中学校と違って丸一日いるわけではなくて、午前中だけで、本の返却とか、本を棚に戻すとか、返却の処理とかです。

(平栗委員)

書架ボランティアみたいなことですね。

(事務局)

そうです。書架ボランティアよりも、システムを使ったりはするのですけれども、書架ボランティアがやることと、実際、図書館の仕事ってこういうことだよと簡単な説明を午

前中にやっているの、中学生みたいに3日間来てという感じではないです。

(平栗委員)

中学生は、もう少し上というのは、もう少し成人扱い。

(事務局)

中学生ですと、もっと長い時間できるので、貸出、返却をやったり、予約の本を取りに行ったり、数時間ではできないようなお仕事とか、実際、レファレンスみたいなこともやってもらったりしました。

(平栗委員)

実際、スタッフの手をわずらわせるという部分が多いということですよ。それだけね。

(事務局)

小学校よりは中学校のほうが、複数日になったり、時間数的には長いと思います。

(伊藤会長)

ほかにいかがでしょうか。なければ、これで終わりますがよろしいでしょうか。

それでは、その他ということで事務局から何かありましたらお願いいたします。

(事務局)

全館的に図書館協議会で聞いてもらいたいということが一つ宿題で投げられておりますので、そのことともう一つ、来年度の事業についてざっくりとご意見をいただきたいのですが、今、図書館ビジョンというのは、平成32年までの10年間の最後の後期5年間の部分を今、やっているのですけれども、次のビジョン、そろそろだんだん近づいていたのですが、図書館のこれからの運営方針として、図書館は活気あるエリアを目指すという方針でいきたいなと考えているのだけれども、皆さんどう思われるか。できるところは、坂井輪だとなかなか難しいかもしれないのですけれども、一部静かにするべきところ。あとは基本的には、図書館はさざめくところということで、まずビジョン的にそのようにしていきたい。今、時代の流れ的にはそうなっているとは思いますが、静かにしたい人と、そうじゃない人たちとの摩擦は、図書館ですとあることなのですが、図書館協議会として西区ではどのようなご意見が出るかということをお伺いしたいのですけれども。どんなでしょうか。

(伊藤会長)

ということなのですが、いかがでしょうか。活気あるエリアというのは、具体的にどんな姿を目指しているのですか。

(事務局)

いちいちうるさいと言われたい。うるさくても、そんなにものすごく大音量でというの

はあれですけども、やはりお子さんとかなどは、どうしても騒いでしまうというか、まだ小さくて、言葉が分からないお子さんだっいたらっしゃいますし、あとはお年寄りの方で、どうしても耳が遠くて、少し会話するにも大きな声になってしまったり、あるいは新聞の音がうるさいとか、そう苦情が図書館は多いのです。ですが、坂井輪はたまたまじゅうたん敷きなので、あまり靴音がうるさいとか、そういう苦情はないのですが、そもそも図書館はある程度、音は立つところだと。そういう認識がまずベースにあってもいいのではないかというのが趣旨とするところなのです。

(平栗委員)

活気あるというのはいいと思いますけれどもね。その問題は別に例えば、図書館に限らず、住宅街の中に保育園が出てくるとか、幼稚園が出てくると、周りの高齢者たちは嫌がる人がだいぶ多いという話があるのです。それはおかしいと思うのです。みんな小さな子供たちを大事にしていかなかったら、これからますます日本はどうなっていくのか分からないですから、やはり今までの路線、西区の場合はブックスタートをはじめ、この坂井輪図書館の人たちは、非常にいい取組みをやっていると思いますので、ますますこういう形でやっていったほうがいいのではないかな。活気ある図書館を目指すということがいいのではないかと思いますけれどもね。ただ、施設が手狭な感じがするのです。もともと結局、坂井輪公民館の跡地を利用したというか、フロアを利用したので、西区のメイン図書館にしてはもう少し、土地の問題はいろいろあるとは思いますが、ほんぼーとまでいなくてもいいのですけれども、もう少し施設的に大きくしたほうがいいのではないかと、常々思っているのです。

(中山委員)

活気ある図書館というとのどの程度までを言っているのか。今のほんぼーとでも静かかなと気がするのですけれども。

(事務局)

どの程度でしょうかね。

(中山委員)

例えば、デパートにいるような感じとか、そこまでをイメージするのかが全然違うと思うのですけれども。

(事務局)

そうですね。

(中山委員)

でも、最近できた複合施設の図書館へ見学に行くと、スーパーかデパートくらいの感じ

ですごくにぎわって、すごい騒がしさなのです。

(事務局)

カフェやレストランを併設したりしていますしね。

(中山委員)

それこそ隣に子育て支援とも同じフロアで遊んでいて、多少は区切られてあるのですけれども、日曜日に見学に行くと、スーパーマーケットなのです。

先日、行ったのは、神奈川の大和市、最近できたところなのですけれども、そこはそういう感じでしたし、武蔵野プレイスというとても有名なところがあるのですが、そこはエリアで分けています。地下のところは周辺部が本当に音がしない、美術書などが置いてあるしんとしたところがあり、真ん中には、大人は立ち入ってはいけません。子どもだけでというスペースがあって、そこでは遊び、騒ぎ、周りには音楽練習室もあり、青少年が集い騒ぐ場所にしてあったり。

(伊藤会長)

逆に苦情は多いですか、ページをめくる音がうるさいとか。

(事務局)

ここはそんなでもないですけれども。

(伊藤会長)

話す声の大きいとかという苦情がいくのですか。

(事務局)

多少はあります。でも、しょうがないのですよね。

(事務局)

坂井輪は2階と3階で分かれているので、ほかの図書館よりは苦情は少ないと思います。

(中山委員)

あとよく聞くのが、新聞スペースのめくり方のお互いの苦情が、どこの図書館でも多いということでした。めくる音がうるさいとか、つばつけてめくるんじゃないとか、そういうトラブルがけっこう多いとか、どこの図書館の方もおっしゃいます。

(事務局)

新聞のスペースが多いエリアですね。でも、それもいいのかとって。

(伊藤会長)

いろいろなことがあるのですね。

(山田委員)

時代が変わって、全部タブレットで新聞を読むようになれば。

(事務局)

そういう時代がなかなか、もうしばらくこないですね。

(平栗委員)

タブレットを使える年寄りや高齢者は少ないですからね。やはり半分、高齢者の問題なのだろうな。新聞を読んで、めくる音がうるさいとかね。

(事務局)

新聞を読むことで脳も活性化もされますし、文句を言っていたくのもいいのかと思います。

(本間委員)

イメージとして、活気ある、さざめくと言われると、すごく来やすいと。おばさんもけっこう、知り合いに会ったりすると、あらっまっ！と言うと、静かにしてくださいと怒られたりすることもあるので、ああごめんなさいとか言うのだけれども、でもついつい人間ですから、喜んで出たりもする。ママたちもやはりイメージの中に、図書館って静かにしなければだめなところでしょうとイメージがあると、行きにくいよねという言葉も聞くから、もしこの活気ある、さざめくとか言われたら、少し足を入れてみようかなという気にもなると。足を運びやすいのかなというイメージなのですけれども、そういったことを私は感じたので、少しありがたいかなと。少しくらいいいじゃないみたいな。

(山田委員)

めちゃめちゃうるさい図書館みたいなものを体験してみたいです。

(本間委員)

意外とでも、集中してしまうと、周りの音ってあまり気にならないです。その辺なのかなと。

(中山委員)

複数の人が話し合いながら、今、大学などはアクティブラーニング、何と言ったかな。

だからファミレスのような座席とかを作って、お話ししていいけれども、図書館の資料を使いながら作業ができる。そういうスペースがあれば、そこまでやっていただけるとうれしかなという感じがあります。新潟大学などでも、そういうスペースがありますしね。

(事務局)

確かに問い合わせがあります。そういうことをできませんかと。

(中山委員)

ホワイトボードを置いて、ほかの大学図書館とかでも、どんどんそういうスペースを作っていくって、半分オープンで、そこでお話し合いをしながらやってくださいと。そこは多

少騒がしいエリアですよみたいな。そこまで施設的にできればうれしいかなと。

黒埼などは飲食スペースがあるのですけれども。

(本間委員)

あとは飲食しながら人と、それこそひさしぶりに会った人とお話したいと思ってもなかなかできないので、そういうスペースをエリアとしても作っていただけると、カフェスペースみたいな、自分で持ち込むカフェみたいな感じですが、飲食できて、お話しもできるみたいなスペースがあるとうれしいかなと。

(尾崎委員)

活気あるエリアを目指すということなのですからけれども、そもそもそれは何のためにやりたいことなのか。ビジョンがはっきり見えなくて、図書館を結局、そうやって交流の場として使いたいのか。

学生としては、勉強をしに来ている人がけっこういますよね。そうなってくると、活気あるところだと逆に困ってしまう人が出てくるという問題が出てきて、ある程度、活気あるというようにイメージしたときに、私は県立図書館の雑誌コーナーと中の本。入口のところにあるじゃないですか。あそこのイメージがパット出てきたのですけれども、あれだったら入口のあたりで騒がれていても、別に中に入っただけで問題ないというか、中に入っている人たちは、大して気にならないスペースがあるなと思っていて、結局、今、図書館がこれをするので、活気あるエリアを目指すことで、何をしたいのかが見えてこない。

(事務局)

要は利用者層を増やしたいということが一番大きいのかなと思います。静かにしなければいけないということで、私が一番利用者として強く感じたのは、子どもを生んでからなのですが、やはり子どもが騒ぐと、すぐに図書館を出なければいけないとか、そういう先入観みたいなものがあり、やはり図書館って利用しにくいなと、そのときすごく思いました。実際、クレーム関係というのが、音に関するものがとても多くて、静かにしなくてはいけないということがあるから利用しにくいというお母さんたちの意見もあったり。

(尾崎委員)

利用者を増やすことでどうしたいのですか。

(事務局)

利用者を増やすことで、文字活字文化の振興に努めたいということがあります。図書館の存在意義でもありますので、意外と本というのは、そんなに読まれていないというか、人が人であることの大前提として、それ以外の文字文化を持たない動物たちとの違いとしては、やはり文字を読んだり、自分の世界以外のことを知ることで、もっと物事を深くと

らえたりするということが、やはり人間として必要なことだというのがまず大前提にあるのかなと。だから、知らない人とか、今まで足を運んだことのない人にも、図書館の世界に触れてもらって、自分のかかわるエリア内だけでも増やしていく。

(尾崎委員)

それをするための一つとして活気あるエリアを作りたいということですか。

(事務局)

まず活気ある、活気あるエリアを目指すということをまず最初の主にしていいかどうか。それについてどういう意見が出るかということ聞いてきなさいということです。

(中山委員)

やはり基本にあるのは、図書館という社会教育施設は、潜在的利用者も含めて、すべての住民に奉仕するという理念があるのです。なので、今、来ていない人たちを掘り起こして来てもらうということも、図書館の使命としてあるので、その一つの方策として、活気ある図書館ということが出てきたのではないかと思うのですけれども。

なのでもっと拡大していけば、足腰の立たなくなった方や、目の不自由な方。そういう方たちにも図書館の資料を提供する。それから、今までニーズを認識していない方たちに関しても、ニーズを認識するような、図書館ってこういうところで、図書館があつてよかったと思ってもらえるところまで踏み込んで、図書館の方たちは活動したいのだと思います。

(平栗委員)

近くで新発田駅前のイクネスが比較的、施設も新しいのですけれども。よくできていますよね。新しいせいなのかな。軽食コーナーもあるし、若い人たちもいっぱい来ているみたいですね。

(事務局)

おおむねよいという感じでよろしいでしょうか。あまりにぎやかなところは行きたくないという感じですか。

(尾崎委員)

例えば、にぎやかなところだったら、けっこう一般の民間の施設であるなと思っていて、図書館と民間の施設が一緒になってしまったら、逆に図書館の意味がなくなってしまうのではないかと思ったのです。

(平栗委員)

もともと住宅地だとか、例えば、山の中に作ったら、静かでいいのだけれども、人は集まらないですね。ここは駅にも近いし、中学校もあるし、越後線もすぐそばを走ってい

ますので、ここで静かに本を読もうということ自体、坂井輪図書館の場合は難しいと思うのです。だから、常に越後線だつて通っているわけですから、電車の音が聞こえてくることだつてあるわけですし、この場合はね。

(事務局)

救急車の音はしょっちゅう聞こえます。

(平栗委員)

交通の便がよくて、みんな行きやすいところは、絶対的に静寂というのは難しいと思うのです。

(本間委員)

利用する人が、自分のニーズに合わせて図書館を選べるじゃないですか。静かなところに行きたいと思ったときは、郊外のそういうところに行くし、借りたい、早くしたいというときは、そういう都市型のところに借りに行ってしまうという状況があるのかなと。

(平栗委員)

高齢者になってしまつたら歩けない人も出てくるし、自分で車の運転ができない人も多いわけですね。そういう人に副会長がおっしゃった理念でみんなに等しくサービスをとるのかないろいろ難しいところがいっぱいあると思うのです。いろいろなニーズに対応するということは。

(中山委員)

黒埼の場合は、昔は学生がかなり学習室代わりに使っていたのですけれども、黒崎市民会館のほうに学習室ができたら、もう来ないです。あそこは9時くらいまで、本当に環境のいい学習室があるのです。そちらのほうに行つてしまつて、黒埼の中高生の利用がかなり減っています。ただ、逆に言えば、その子たちは、本は必要としていなかったのだと思います。ただ、たまたま学習室代わりに使つて、ついでに借りていくということはあったのかもしれない。

(伊藤会長)

市民会館は新しいですしね。ちょうどいいスペースがありますからね。いつ行つてもいいです。

(中山委員)

大体、いますよね。常連たちが。自分の家に勉強部屋があつても、友達とも会えるし、集中できるっていう、夜の9時まで空いているから、近所なんかでもあそこで勉強している子は何人もいます。

(平栗委員)

私の世代もそうです。半分くらいは図書室や図書館へ受験勉強などしていたのです。

(中山委員)

図書館と席なしだけの目当ての学生との攻防というのは長い歴史がありますよね。席だけだったら出ていけという、一時期、そういうスタンスがありましたよね。

(事務局)

では、大体、出たかなと思うのですが。あともう一つ、来年度の事業について、今年度は少し早かったのですが、きちんと作っていませんが、今年度の事業や今までのあったものの中から見ていただく必要があるかと。働き方改革もありますし。ただ、やはり図書館の使命として、いろいろな人たちに来てもらって、本に親しんでいただく機会を設けることも必要なことなので、これだけは絶対にということや、何か事業について、来年度に向けて、これは非常によかったらぜひとか、何かそういった意見がいただけますと、非常に参考になります。今年度の事業報告でざっと載っているのですけれども、そんなに大幅になくするとか、そういうことはしないつもりですが。

(平栗委員)

四つの大課題がありますよね。ネットワークを活かした課題解決型図書館、特色ある地域づくりに寄与する分権型図書館、3番目の子どもの、4番目市民参画と協働を推進するパートナーシップ型図書館と四つあるのですけれども、四つも要らないのではないかと思います。

(事務局)

これはとりあえず全館共通でビジョンが変わらない限り、とりあえずこれは。

(平栗委員)

ビジョンを変える予定はないのですか。

(事務局)

今、平成32年前の10年間のビジョンがあって、それに基づいているものなので、これは今すぐには変えられませんが、具体的にそれを事業に落とし込んでいったときにどうでしょうかというところなのです。

(伊藤会長)

事業報告の中でということですかね。

(事務局)

そうですね。

(伊藤会長)

資料2の中でもし見直しができるようなものがあればということでしょうか。

(中山委員)

ぜひ残してもらいたいというものを皆さんから。

(事務局)

むしろそのほうがいいですね。

難しいですよ。

(事務局)

先ほど説明したのですけれども、足りない部分があれば追加します。

(事務局)

なかなか具体的にこれがある、これがいないというのは、今すぐには難しいと思うので、もしこの事業をもう少し詳しく、どんな内容か聞いてみたいものがあるならば、担当のほうから説明いたします。

(事務局)

西区が職員の発想力も豊かで、前の館長も非常にアイデアマンだったので、ここでかなり独自にやっているものが多くて、他館取り寄せをして展示をしたりしています。普通は自前の本でやってしまうのです。だけれども、自前の本がそもそも少なかったということもあって、他館から取り寄せをして、テーマごとの展示をする。それがまたすごく動くからどんどん取り寄せをする。そして、また、どんどん借りられていくということもあったのです。

(平栗委員)

いいのではないですか、「ふれあい坂井輪まつり」ぬりえ・しおりづくり（おでかけ図書館）、その下、「ふれふれ西区ふれあいまつり」ぬりえ・しおりづくり（おでかけ図書館）。子どもも62人、74人と西区役所と連携し、皆さんは大変でしょうけれども。

(伊藤会長)

多いところはいいのだけれども、少ないところは理由があるのですよね。おでかけ図書館の中でも西区の自治協議講演会のなどは少ないですね。

(事務局)

これは貸出と貸出登録人数の数値なので、あまり本を借りられなかったということだと思います。

(事務局)

若干ほかのものとは別で。

(事務局)

そうですね、講演会に参加された方、対象みたいな感じです。

(伊藤会長)

そうですね。講演会が終わった後に貸し出す感じですか。

(事務局)

そうです。

(伊藤会長)

そういうところが効率的じゃないといえば、短い間の時間でそういうところを見直していくとかしていかないと。

(事務局)

持っていた冊数が少ない。ほかのところよりも少なかった。講演会に関連した本を持っていているので。

(伊藤会長)

講演会に貸出してあまりないような感じですね。見ていないから分かりませんが。

(事務局)

連携事業みたいな、よそと図書館以外の庁内のどこかの部署や商工会議所みたいなところだとか、連携することでPRを兼ねていたというところが多いのですけれども、そのために職員を2人以上は出さなくてははいけなかったり、そういうこともあります。

(中山委員)

逆に職員の方が一番手間のかかる負担の大きいものを教えていただければ。やはり展示ですか。

(事務局)

展示はそこまでではないと思います。

(事務局)

手間ではないと言いながら、多分、かけている時間は相当なものだと思っています。ですので、みんな慣れているから、自分の日常業務の中に組み込まれているので、時間計算されていないだけなのですけれども、それをカウントし始めると、どれもこれもそれなりに時間がかかっているし、ただ、効果が確かに見込めるものではあったりするものもあるので、あとは効果と目的が達成されているかどうかというところなのかなというのはあります。何しろ区役所がこんなに近くても、区役所職員はあまり図書館のことは知らないですよ。予約のことも知らなかったり、予約してその図書館にない本も取り寄せられるという当たり前のところも、まだ全然分からなかったということはあったりするもので、もう少しきちんと隅々までPRする必要はなるのかとは思っています。

すみません、突然乱暴に振ってしまいました。何か意見があればなと思ったのですけれど

ども。ご意見がお聞きできれば。

(伊藤会長)

意見はありますか。事業を見ていただいでどうでしょうか。

個別に見ていくと難しい部分で、やはり働いている人たちがいろいろ考えて、費用対効果ではないけれども。

(事務局)

皆さん全部の事業を体験していないですものね。見ていないので分からないですよ。

(伊藤会長)

見てないから分からないというか、その辺がやはり。

(尾崎委員)

今の館長のお話を聞いていて、図書館にとって当たり前のことがまだ知れわたっていないと言っていたので、もしだったらこの事業の中で、その方法自体の事業を何か入れられたらいいのではないかと。

(事務局)

PR的な事業ということですね。

(尾崎委員)

それを一つの事業として一度やってみて、効果を検証するということがあってもいいのかなと。

(中山委員)

何度もあれなのですけれども、SNSをやってください。

(事務局)

先ほど、脱出ゲームのお話ししましたけれども、脱出ゲームがブログとSNSに載った途端に、募集が伸びたので、今回、脱出ゲームという事業がそういう人たちに刺さったというところもあるとは思いますが、効果は絶大だなと実感しました。

(中山委員)

ツイッターにアカウントを持って、今日、こんなことをやりますと。大したことじゃなくていいのです。今日はこういう事業があります。今日は読み聞かせがあります。今日は大人向けのこれがありますみたいな一言があると、今まで引っかかってこなかった人が来るのではないかと。新潟市は、基本やらないという方針らしいのですが。

(事務局)

今後、すぐとは言わないですけれども、その方向で動く可能性は非常に高いとは思っています。時代の流れ的に。

正直なところやっていない図書館のほうが少なくなっているのので、やる方向でいければと。

(中山委員)

あると全然違うと思います。

(事務局)

ありがとうございました。

(伊藤会長)

いいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、事務局、連絡をよろしいでしょうか。

(事務局)

- 事務連絡 -

(伊藤会長)

ありがとうございました。皆様のおかげをもちまして、無事、議事を進めることができました。以上をもちまして、本日の議事を終了しましたので、閉会いたします。本日は、どうもありがとうございました。